

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
藤森運輸株式会社	代表取締役	藤森 元則	岡山県	運輸業, 郵便業	https://www.fujimoriunyu.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年2月26日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間の削減をします。
3	A ⑪	高速道路の利用	・顧客に対し、高速道路料金を別途請求し、幹線便の高速道路利用を推進します。
4	A ⑰	物流システムや資機材の標準化	・取引先や物流事業者からデータ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するために、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。

PR欄	<p>コンプライアンスの遵守のため、中継物流を積極的に導入し、拘束時間、労働時間の削減に注力しています。また営業所の屋根に太陽光パネルを設置したり、「企業との協働の森づくり事業」を行うなど、環境問題にも真摯に取り組んでいます。</p> <p>これらの取組が評価され、外務省の「JAPAN SDGs Action Platform」サイトに記載されました。 (参考URL: https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html)</p> <p>我々は、持続可能な開発目標(SDGs)推進のため、持続可能な物流の実現に邁進していきます。</p>
-----	---